

松平地区国有林境界復元測量業務 特記仕様書

本特記仕様書は、「松平地区国有林境界復元測量業務」(以下「本業務」という。)に適用する。

本業務は、林野庁測定規定、国有林野測定規定取扱要領、国有林野森林図式、同適用細則及び設計図書により実施するものとする。

受注者は、国有林野内の作業に先立ち、または作業途中において森林管理局または森林管理署の指示が必要な場合には、速やかに森林管理署等に協議するとともに、監督員に報告するものとする。

林野規定に基づき、既に森林管理署等において調査済みの境界点について、境界検測が必要な場合には、森林管理署等から貸与された資料に基づき境界検測を実施するものとする。

国有林野内土地で実施した測量の成果については、それをとりまとめ、森林管理署等の審査を受けなければならない。